

施策名：食の安全・安心の確保

事業名	担当課・局・室名	ページ
食の安全・安心推進事業	食品安全・衛生課	2 / 8
食品表示適正化推進事業	食品安全・衛生課	3 / 8
BSE検査事業	食品安全・衛生課	4 / 8
食品衛生監視指導推進事業	食品安全・衛生課	5 / 8
食品検査事業	食品安全・衛生課	6 / 8
GAP普及拡大推進事業	おおいたブランド推進課	7 / 8
環境にやさしい農業推進事業	おおいたブランド推進課	8 / 8

事業名	食の安全・安心推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	食の安全に関する積極的な情報提供や食品関連事業者の自主衛生管理の強化を図るとともに、食に対する正しい理解と安心を得ることが必要とされている。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
野生獣肉の衛生確保 ふぐ処理講習会開催	食肉処理施設への立入調査、衛生講習会実施(4回182人) ふぐ処理講習会開催(新規受講者:36人、更新受講者28人) 委託先:(社)大分県食品衛生協会	直接実施 全部委託	県 県	総コスト	35,257	39,062	39,601	24,996
				事業費	5,257	9,062	9,601	4,996
意見交換会開催 食品安全推進県民会議開催 食の安全確保推進本部運営	食のリスクコミュニケーションの開催(58回2,892人) 食品安全推進県民会議開催(会議4回、現地視察1回) 食の安全確保推進本部・幹事会の開催(1回)	直接実施 直接実施 直接実施	県 県 県	うち一般財源	4,621	8,780	9,225	4,996
				人件費	30,000	30,000	30,000	20,000
				職員数(人)	3.00	3.00	3.00	2.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
野生獣肉の衛生確保やふぐ中毒防止のための啓発、リスクコミュニケーションの開催等を通じて、県民に食の安全についての一定の理解が得られた。	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)		53	58	60	27		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(27年度)	評価	備考	
	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)	目標値		42	42	42	42	60	達成	
		実績値		88	53	58				
		達成率		209.5%	126.2%	138.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 大分県食の安全・安心推進条例	食の安全・安心は、県民の命と暮らしを守る上で県が直接実施することが責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県民会議の意見・提言を施策に反映 ・ふぐ講習会は、(社)大分県食品衛生協会を指定し、経費を節減 ・部局横断的な食の安全確保推進本部を設け、部局間連携を実施	401 千円/回	683 千円/回	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	食の安全・安心を確保するため、さらなる県民参画の推進
改善計画等	・食の放射線物質汚染の不安を解消するために今年度新たに「食の安心情報普及推進事業」として対話型のリスクコミュニケーションを新たに実施		

事業名	食品表示適正化推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	近年、食品の偽装表示などが続発し、県民の関心が高まっている。また、情報不足や食品業界、行政などの取り組みが見えにくいことなどが県民不安を増大させている。
	意図	協働活動により食の信頼性を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
食品表示モニタリング調査	小売店での食品表示チェック活動を消費者団体等に委託 (委託団体数 H22 5団体、H23 10団体)	全部委託	県	総コスト		15,219	16,717	13,463
食品分析検査	検査食品の購入を消費者団体等に委託 購入食品に含まれる物質(食品添加物、アレルギー物質、残留農薬等)の分析検査を実施 (検査食品数 H22 109食品、H23 200食品) 委託先：(公社)大分県薬剤師会	全部委託 一部委託	県 県	事業費		5,219	6,717	3,463
				うち一般財源				
				人件費		10,000	10,000	10,000
				職員数(人)		1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	本施策では、委託団体が自ら調査して、自ら購入した食品の検査結果が得られたことから、信頼向上が図られ、表示制度や行政監視業務などへの理解が得られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			食品分析検査件数(件)	109	200	100	24	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (24年度)	評価	備考
			食品分析検査件数(件)	目標値		100			
	実績値		109	200					
	達成率		109.0%	100.0%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 大分県食の安全・安心推進条例	大分県食の安全・安心推進条例で定められているとおり、県民が食の安全・安心を実感するために、県は県民参画の施策を推進して、リスクコミュニケーションによる情報共有を行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・食品分析検査の一部を民間分析機関に委託 ・消費者行政活性化基金(国庫10/10)を活用	140 千円/件	84 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	放射性物質汚染食品やそれに伴う産地偽装食品などに対する県民不安の増大
改善計画等	・県民の関心の高い放射性物質の食品分析検査を実施		

事業名	BSE検査事業	事業期間	平成13年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	平成13年9月に日本国内で初めてBSE(牛海綿状脳症)に罹患した牛が確認され、同年10月から食肉として処理される牛全頭についてBSEスクリーニング検査が義務付けられた。
	意図	食肉処理される牛全頭の安全の確保を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
BSEスクリーニング検査	食肉として処理される牛全頭のBSEスクリーニング検査	直接実施	県	総コスト	32,677	26,785	29,353	27,484
				事業費	12,677	6,785	9,353	7,484
				うち一般財源	8,088	4,043	4,692	4,494
				人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
				職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
大分県内で食肉として処理される牛全頭(7,277頭)のBSEスクリーニング検査を実施し、食肉の安全・安心の確保を図った。	BSEスクリーニング検査(頭)		8,454	7,277			-	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	BSEスクリーニング検査(頭)	目標値							達成	目標値がないのは牛の全頭検査を対象とするため
		実績値	9,388	8,454	7,277					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	牛海綿状脳症対策特別措置法	牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくため県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実績値
			21年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県民の食肉の安全・安心を確保するためBSE検査を継続する必要がある
改善計画等			

事業名	食品衛生監視指導推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して食生活を送れるよう、食中毒等健康被害の防止のための食品衛生監視員による監視指導及び食中毒予防のための知識の普及・啓発は必要不可欠である。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
営業許可及び監視指導	食品関係営業施設への営業許可及び監視指導 委託先：(社)大分県食品衛生協会	一部委託	県	総コスト	449,508	449,317	449,703	450,209
				事業費	9,508	9,317	9,703	10,209
営業者・消費者への啓発 食中毒注意報の発令	食中毒防止の衛生教育用リーフレット、テキスト等の配布 食中毒の発生が危惧される気象条件となった時に食中毒注意報を発令(19回)	直接実施 一部委託	県 県	うち一般財源				
				人件費	440,000	440,000	440,000	440,000
製菓衛生師試験の実施	菓子製造業に従事する者の衛生知識・技術の習得を図り、食中毒等健康被害の発生防止(受験者140人)	直接実施	県	職員数(人)	44.00	44.00	44.00	44.00

[事業の成果等]

事業の成果	高湿多湿で食中毒発生しやすい6月から9月末にかけて食中毒注意報を19回発令するとともに、食中毒発生予防啓発資料やグッズの配布等により食中毒予防の知識の普及ができた。製菓衛生試験は140名が受験し、108名が合格した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			食品営業許可施設の監視指導件数(件)	11,929	11,427				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	県内の食中毒発生件数(大分市を除く)(件)	目標値	7	7	7	7	7	達成	
		実績値	2	11	5				
		達成率	350.0%	63.6%	140.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法 製菓衛生師法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止は、食品衛生法に基づき県が実施するものである。また、製菓衛生師試験も製菓衛生師法に基づき県が実施する。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・(社)大分県食品衛生協会と連携を図りながら、効率的、効果的に事業の実施 ・製菓衛生試験の様式を九州各県と統一し、受験者の利便性の向上の取組	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			224,754 千円/件数	89,941 千円/件数	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	食中毒の発生を防止するため、継続して事業実施
改善計画等			

事業名	食品検査事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	輸入食品における有害物質の混入や大規模食中毒等の発生など食に関する問題が多発している。
	意図	食の安全を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
流通食品の取去検査	流通食品の微生物及び化学物質等について検査を実施 委託先：(公社)大分県薬剤師会	一部委託	県	総コスト	169,008	170,847	170,448	171,753
食中毒の原因調査等	食中毒(疑い)の原因調査及び再発防止のための検査を実施	直接実施	県	事業費	19,008	20,847	20,448	21,753
				うち一般財源				
				人件費	150,000	150,000	150,000	150,000
				職員数(人)	15.00	15.00	15.00	15.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
検査により表示の適正化や健康被害のおそれがある食品の排除が図られ、食の安全が確保された。また、食中毒(疑い)等の原因調査により的確な衛生指導が実施され、再発防止に効果が認められた。	検査実施食品数(検体)	1,377	1,331		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	1,205	1,210	1,220				
			実績値	1,373	1,377	1,331				
			達成率	113.9%	113.8%	109.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法	食の安全・安心を確保する上で県内に流通する食品の検査は県による検査が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・残留農薬、動物用医薬品等の検査項目数を増加 ・福島第一原子力発電所事故による食品の放射性物質汚染問題に対する緊急検査を実施	123 千円/検体	128 千円/検体	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県(保健所等)では、検査機器及び人員の関係から検体数を増加することは難しいため、外部へ一部委託
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心の一層の確保のため、残留農薬検査委託分について、24年度は検査項目数を100項目以上に増加 食品の放射性物質汚染問題に対する消費者の不安解消のため、新たに放射性物質検査を実施 		

事業名	GAP普及拡大推進事業 (※旧GAP導入プロジェクト推進事業)	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者、生産者組織、農協	現状・課題	食の安全・安心に対する県民の要望が強くなっており、食料・食品の生産から加工・流通・販売に至る全ての段階において、安全意識の啓発と衛生管理体制の整備など、安全な食料、食品を安定供給する体制づくりが求められている。
	意図	安全・安心な農産物の生産手法の導入を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	25(実績)	
JGAP認証等取得支援	グローバルGAP認証取得費用の一部助成(1戸)	直接補助	生産者	総コスト	13,176	22,524	11,555	13,750	
GAP普及推進	各振興局にて推進検討会議、普及指導員による現地指導	直接実施	県	事業費	4,176	13,524	2,555	4,750	
GAP指導者研修	日本GAP協会主催の養成研修会(1回：普及員19名参加)	直接実施	県	うち一般財源	1,807	675	723	1,500	
生産部会での研修	各振興局における生産者への周知、指導	直接実施	県	人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
消費者向け研修会	消費者(生産者を含む)を対象とした研修会を開催(6回)	直接実施	県	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90	

[事業の成果等]

事業の成果	普及指導員による生産者組織等への指導や現地研修会を実施したことにより、GAPの実践農家数が増加、目標を達成した。 ※GAP(Good Agricultural Practice)…農業生産工程管理のこと JGAP…欧州中心に開発されたGAPの日本版のこと	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			養成する指導者数(人)	7	19	67	25	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (25年度)	評価	備考
			GAP実践農家数(戸数)	目標値	6,000	6,000	6,000		
	実績値	5,014	5,329	6,321					
	達成率	83.6%	88.8%	105.4%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	一部の生産者では理解・実践が進んでいるものの、全体的な取組には至っておらず、また、継続的な取組やレベルの高い取組を全県的に指導するためには、県による対応が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振興局単位で既存の講習会や生産者組織の総会等を活用した普及啓発	2.63 千円/戸数	1.83 千円/戸数	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	単年度目標は達成したものの、継続的な取組や高度な取組の実践に向け、指導を行う必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 指導者をさらに養成するため、指導者養成研修を開催 継続的な取組、レベルの高い取組を推進するため、24年度は生産者の中からオピニオンリーダーを養成するための研修会を開催 生産者が活用しやすい資料の作成や理解促進のためHPでの広報を実施 戦略的目によりレベルの高い取組を推進 		

事業名	環境にやさしい農業推進事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者及び消費者全般	現状・課題	環境にやさしい農業の取組は定着しつつあるが、取組の継続またはステップアップを目指すために、減化学肥料及び減化学合成農薬の栽培体系技術開発、普及・啓発および消費者への理解促進が課題である。
	意図	環境保全型農業への取組拡大及び理解促進を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
農地・水・環境保全向上対策 e-n a おおい認証団体への支援	環境負荷低減の取組実施生産者への支援 認証、啓発活動の委託 委託先：NPO法人おおい有機農業研究会	間接補助	公社	総コスト	18,638	25,689	23,468	
		一部委託	県	事業費	8,638	8,689	7,057	
有機農産物、e-n a おおい農産物の流通促進	販促活動、地産地消関連のイベント及びメディアを活用したPR等	直接実施	県	うち一般財源	8,638	8,689	6,789	
		直接実施	県	人件費	10,000	17,000	16,000	
有機農業栽培体系の確立	圃場調査、実証試験を実施	直接実施	県	職員数(人)	1.00	1.70	1.60	
有機農業推進団体に対する支援	団体活動費の助成、研修会開催	直接補助	認証団体					

[事業の成果等]

事業の成果	環境保全型農業直接支援対策の実施により、有機農業者(9市町)及び地域でまとまって化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減する先進的営農活動組織(18組織：6市町)を支援し、環境保全型農業の取組みや継続のきっかけとなった。 また、生産者・消費者を対象としたシンポジウム、研修会等を開催し、有機農産物等への関心が高まった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					22年度	23年度	目標値	目標年度	
			有機JAS取得者数(人)		29	28	100	25	
			e-n a おおい農産物等環境保全型農業取組面積(ha)		2,208	2,310	3,200	27	
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(23年度)	評価	備考
	環境保全型農業直接支援対策(旧農地・水環境保全向上対策)取組面積(ha)	目標値	253	253	300		300	概ね達成	制度見直しにより、23年度から支援対象を地域から個人へ拡大したが、新たな要件が追加されたため、達成には至らなかった。
		実績値	253	252	282		282		
		達成率	100.0%	99.5%	93.9%		93.9%		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	環境保全型農業直接支援対策実施要綱	環境保全型農業直接支援対策は国の定めた実施要綱、要領により県の関与が規定されている。さらに、有機農業、e-n a おおい農産物認証制度、環境保全型農業直接支援対策を一体的に推進するためには、県による働きかけが必要であるが、NPO等に委託できる業務については、積極的に役割分担している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・e-n a おおい農産物認証制度の普及推進及び認証事務の一部をNPO法人に委託 ・有機農業の普及活動のため有機農業推進ネットワークに対して活動助成	21年度	23年度	環境保全型農業直接支援対策の事業費(H21:4,488千円、H23:4,449千円) / 成果指標の実績値
			18千円/ha	16千円/ha	

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	国の制度見直しがあったため、24年度から新規事業で推進
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> これまでの農地・水・環境保全向上対策の取組をレベルアップさせた環境保全型農業直接支援対策の面積拡大を推進するため、24年度は「環境保全型農業推進事業」に組み替えて推進 病害に強い新品種「つや姫」導入による、特別栽培米の面積拡大を促進 試験研究機関による技術確立を進め、有機農業の普及拡大を推進 		